



黒川地域行政事務組合公告第1号

黒川地域行政事務組合条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和2年12月21日

黒川地域行政事務組合理事会

理事長 浅野 元



1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和3～7年度 環境衛生センター し尿処理施設管理業務委託
- (2) 業務場所 環境衛生センター 宮城県黒川郡大和町鶴巣大平字勝負沢5番地の1
- (3) 業務期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - ① 受入業務、各設備機器の運転、保守点検、調整及び保全整備並びに清掃、槽清掃
 - ② 各設備機器（電気関係機器を含む）の技術的に可能と思料される保全整備
 - ③ 受入業務、運転、保守点検、保全整備等の記録及び報告
 - ④ 施設内外の日常及び定期清掃（施設内及び吉田川放流口の草刈り業務含む）
 - ⑤ 各種報告書及びデータ等の集計、整理並びに記録
 - ⑥ 製缶部及び各設備の塗装
 - ⑦ 工業薬品類の調合、充填及び在庫管理
 - ⑧ 水質検査（自主検査及び法定検査）及び分析用試薬の調合、充填及び在庫管理
 - ⑨ 貸与工具備品の保守点検及び保全整備並びに支給消耗品の在庫管理
 - ⑩ 乾燥汚泥の搬出
 - ⑪ 日常の運転管理及び維持管理に類する業務
 - ⑫ その他組合の依頼による業務

2. 入札参加資格に関する事項

入札期日において次の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（法人にあっては、当該法人の役員が暴力団員に該当する場合をいう。）に該当する者でないこと。
- (5) 当組合の平成31・32年度の一般競争及び指名競争入札参加資格申請により資格承認された者で、宮城県内に本社又は営業所等を有する者であること。（営業所等の場合は、本社から委任を受け、当組合入札参加資格者として登録してあること。）

- (6) (5) の資格承認の登録業種が役務の提供（下水処理施設運転管理・し尿処理施設運転管理）であること。
- (7) ISO14001 を認証取得していること。
- (8) 国土交通省「下水道処理施設維持管理業者登録規定」に基づく登録をしていること。
- (9) し尿処理施設等の運転管理実績が元請企業として5年以上あること。

3. 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担当課	電話・FAX 番号	住 所
入札担当	財政課	電話 022-345-1542 FAX 022-345-1543	〒981-3621 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町 15 番地の 1
事業担当	業務課	電話 022-345-6481 FAX 022-345-1543	

- (2) 入札参加資格申請書類の交付等
入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとする。
- (3) 仕様書等の閲覧等
当該業務に係る仕様書等の閲覧期間及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとする。
- (4) 仕様書等に対する質問について
仕様書等に質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5. 入札日程等の表に示す期間内に指定の場所に持参又は郵送にて提出すること。
なお、質問書に対する回答は、5. 入札日程等の表に示す期日に入札参加者全員に対しファクシミリ若しくは電子メールにて回答する。
- (5) 入札の日時、場所等
入札の日時、場所等は、5. 入札日程等の表に示すとおりとする。

4. 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 入札参加資格確認申請書 【正・副2部】
- イ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ウ 下水道処理施設維持管理業務登録簿に登録を証明するものの写し
- エ 類似施設の施設管理業務受託実績調書
- オ エに係る契約書の写し及び施設管理業務受託実績を証明できるものの写し（過去5年分）
- カ 責任者に関する調書
- キ ISO14001に係る認証証明書（登録証）若しくは認証を証明できるものの写し
- ク 委託業務実施に必要な資格所有に関する調書
- ケ 平成31・32年度一般競争及び指名競争入札参加資格受理票（承認書）の写し
- コ 入札参加資格確認通知書返送用封筒（申請者の住所及び名称を記載し、84円切手を貼付した返信用封筒）
- サ 組合から連絡するときの窓口となる担当者の名刺

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出期限及び場所

入札参加資格確認申請書類の提出方法、提出期限及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとし、提出にあつては直接持参すること。

(3) 入札参加資格の有無については、5. 入札日程等の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加希望者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について問い合わせることができる。その場合は、その旨記載した書面を令和3年1月27日(水)正午までに財政課へ提出すること。

5. 入札日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札参加確認申請書類の交付	令和2年12月21日(月)から 令和3年1月19日(火)まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
仕様書等の閲覧	令和2年12月21日(月)から 令和3年1月29日(金)まで	又は 組合ホームページからダウンロード URL http://www.kurogyou.jp
入札参加確認申請書類の提出・受付	令和2年12月21日(月)から 令和3年1月19日(火)まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
入札参加資格通知	令和3年1月22日(金) 発送	
質問の受付 (持参又は郵送)	令和3年1月25日(月)から 令和3年1月29日(金)まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
質問の回答の送付	令和3年2月3日(水)	入札参加者全員にファクシミリ又は電子メールにて回答
入札執行	令和3年2月12日(金) 午前11時00分から	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合事務所会議室

(注) 上記の期日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く、午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

6. 入札方法等

(1) 郵便、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札者の決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書

に記載すること。

- (3) 入札金額は、5年間の総額を記載すること。
- (4) 再度の入札の回数は、2回を限度とする。

7. 入札保証金

免除する。

8. 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については、数量、単価、金額、諸経費等を最低限記載すること。
- (3) 積算内訳書は、返戻しない。

9. 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに黒川地域行政事務組合競争入札参加心得において示した条件に違反した者の入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において2. 入札参加資格に関する事項に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は、無効とする。

10. 落札者の決定

- (1) 黒川地域行政事務組合財務規則（平成13年規則第2号）第93条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

11. 契約保証金

落札者は、黒川地域行政事務組合財務規則第111条の規定に基づき、請負金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。

ただし、黒川地域行政事務組合財務規則第112条に該当するときは、免除することができる。

12. 契約の締結

落札者の決定後、この入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2. 入札参加資格に関する事項に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

13. 契約書作成の要否

必要とする。

14. その他必要事項

- (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (3) 本件執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び同法施行令に定めるところによる。その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。